

日向市監査委員告示 第4号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき令和
4年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和5年3月7日

日向市監査委員 成 合 学

日向市監査委員 西 村 豪 武

令和 4 年度

日向市定期監査報告書

(後期 小中学校)

日向市監査委員

令和4年度 定期監査報告書（小中学校）

1 監査の対象

主として令和4年度の財務に関する事務の執行について

2 監査の対象課（かい）等

- (1) 教育委員会 小学校6校 財光寺 財光寺南 平岩 美々津
東郷（若竹分校） 寺迫
中学校4校 財光寺 岩脇 美々津 東郷（若竹分校）

3 監査実施期間

令和4年12月23日から令和5年2月17日まで

対象課（かい）等	実施期間
グループ1 財光寺南小 財光寺小 財光寺中	令和4年12月23日～ 令和5年 2月13日
グループ2 美々津小 平岩小 岩脇中 美々津中	令和4年12月23日～ 令和5年 2月15日
グループ 寺迫小 東郷小（若竹分校） 東郷中（若竹分校）	令和4年12月23日～ 令和5年 2月17日

4 監査の方法

令和4年度における財務に関する事務等の執行が、予算や法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿、書類等の試査及び照合等

を行った。

(2) 事務事業の執行について質疑文書を作成し回答を求める形式で実施した。

(3) 準公金及び物品の管理の状況について実地に確認等を行った。

5 監査の結果

監査の結果、予算執行の事務処理はおおむね適正に処理されていると認められたが、一部において、是正（改善）や検討を要する事項が見受けられた。

具体的な指摘等の内容は、別紙のとおりであるが、これについては必要な措置を講ずることにより適正な事務の執行に努められたい。

また、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じられた場合は、地方自治法第199条第14項の規定に基づきその旨通知されたい。

なお、監査結果報告後の措置状況については、是正（改善）への早期の取り組みを促し監査の実効性を高めるため、報告期限を付していることを申し添えます。

報告期限 令和5年3月24日（金）

指 摘 項 目		件 数				
		※1	指摘 事項	注意 事項	意見・要 望事項	計
収入 事務	（補助金等に関するもの）【ア】					
	（上記を除く）【イ】					
支出 事務	（補助金等に関するもの）【ウ】					
	（上記を除く）【エ】					
契 約 事 務 【オ】						
財 産 （ 物 品 を 除 く ） 【カ】		1			1	
物 品 の 管 理 【キ】		1		3	2	6
事務（事業）の経済性、効率性及び有効性 【ク】				2		2
指定管理者による公の施設の管理 【ケ】						
そ の 他 【コ】						
準 公 金 に 関 す る も の 【サ】		1		1	1	3
合 計		3		6	3	12

※1 学校の監査結果について所管課へ措置を求める事項

別紙

各学校に対する指摘等の内容

※【 】は指摘項目（P2）参照

1 教育委員会

(1) 市内小学校、中学校

【意見、要望】 【キ】

① 寄贈された美術品等の管理が備品台帳で行われていないものが見受けられたので、備品台帳での管理をされたい。

【キ】

② 理科室薬品について、指導要領の改訂等で使用しなくなったものについて、安全管理等の面からも処分を行うなど検討されたい。

【サ】

③ 準公金の取扱いに当たっては、日向市小中学校準公金取扱要綱に加え、令和3年度制定の日向市準公金等取扱規程による事務処理が求められることとなったことから、当該要綱及び規程を遵守し、適正化、透明性の確保及び事故防止に努められたい。

【注意事項】 【キ】

① 理科室薬品の管理について、品名不明等のものが見受けられたので、適正に管理されたい。

【キ】

② 理科室薬品について、毒物・劇物・危険物等の区分の記載漏れが散見されたので、宮崎県教育委員会「薬品管理の手引き」に基づき適正に管理されたい。

【キ】

③ 大半の学校において体育関係の薬品が物品管理されていなかったため、宮崎県教育委員会「薬品管理の手引き」に基づき適正に管理されたい。

【ク】

④ 学校施設利用許可申請について、学校長判断の記載がされていないものが散見されたため、日向市立学校の施設の開放に関する規則に基づき適正に処理されたい。

【ク】

⑤ 文書の收受番号について、適正に処理されていないものが見受けられたので、日向市教育委員会文書取扱規程第3条に基づき適正に処理されたい。

【サ】

⑥ 準公金に係る預金通帳、届出印は指定する場所に施錠保管、管理することとなっているが、届出印を施錠できない引き出しで管理しているものが見受けられたため、管理場所の見直し又は施錠可能な備品整備を検討されたい。

(2) 教育総務課・学校教育課

【所管課へ措置を求める事項】

【カ】

- ① 学校施設の開放について、10名未満の利用について検討を求める意見があったので、小中学校と協議の上、検討されたい。

【キ】

- ② 各学校に防犯カメラが設置されていないが、事件・事故等が発生した場合の証拠資料となり、犯罪抑止の面からも防犯カメラ整備について検討されたい。

【サ】

- ③ 準公金の取扱いに当たっては、脆弱なチェック機能等による事故誘発の懸念や他市で複数の口座から多額な使途不明な引き出しが発生していること等を踏まえ、日向市小中学校準公金取扱要綱及び日向市準公金等取扱規程の目的等について、各学校共通認識及び意識醸成を図るべき研修会等を実施されたい。

別紙

令和4年度定期監査結果の措置状況について

課(かい)名(_____)

指摘等	措置状況